

誰もが安心して 暮らし続けられるために

権利擁護と成年後見を考える

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になっても大切な財産や権利を守るために、成年後見に関するセミナーを開催します。

日時

平成26年 5月10日 (土)

13:30~16:00 (開場 13:00)

場所

東郷町役場 2階大会議室

愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地
TEL:0561-38-3111

第1部 講演

誰もが安心して暮らし続けられるために
～権利擁護と成年後見を考える～

講師：野沢 和弘 氏

第2部 パネルディスカッション

テーマ「地域における権利擁護の現状と課題」

[パネリスト]

野沢和弘(講師)／高森裕司(弁護士・名古屋南部法律事務所平針事務所)
松下紀夫(東郷町社会福祉協議会)／住田敦子(尾張東部成年後見センター長)

講師プロフィール



野沢 和弘 氏

毎日新聞社論説委員。
1959年10月静岡県生まれ。
83年3月早稲田大学法学部卒。
4月毎日新聞社入社。
津支局へ赴任。

86年4月中部本社報道部(名古屋)。
92年4月東京本社社会部。
厚生省担当、薬害エイズ取材班、児童虐待取材班
キャップなど歴任。
主な著書:『条例のある街』(ぶどう社)
『なぜ人は虐待するのか』(Sプランニング)

■定員 — 150名 ※事前申し込み必要・先着順

■対象者 — 一般住民

■参加費 — 無料

手話・要約筆記あり

無料駐車場あり

■申込方法 電話またはファックスでお申し込みください。

(申込み・問合せ先)特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター
TEL:0561-75-5008

FAX:0561-75-5088 (チラシ裏面の申込用紙を利用してください。)

※チラシはHPからダウンロードできます。http://owaritoubu-kouken.net

・参加の可否については、申込みが定員を超えたために参加頂けない場合のみ、記入いただいた連絡先に連絡します。
・荒天等により中止する場合は、主催者のホームページで告知します。

【FAX申込用紙】 FAX : 0561-75-5088

ふりがな 氏名	住所 電話番号 () -	*配慮が必要な方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他 ()
ふりがな 氏名	住所 電話番号 () -	*配慮が必要な方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他 ()

東郷町役場への行き方

〈公共交通機関をご利用の場合〉

- 赤池駅(名古屋市営地下鉄鶴舞線)より
 - ①名鉄バス「豊田市」行きに乗車、「和合」バス停を下車する。
 - ②バスを下車後、和合交差点(自転車店が目印)を左折して、約150mです。
- 日進駅(名鉄豊田線)より
 日進駅北広場(北側ロータリー)で町巡回バス「じゅんかい君」に乗車し、東郷町役場バス停を下車する。

※役場東側のイーストラザいこまい館に停車します。

〈自家用車をご利用の場合〉
右記駐車場をご利用ください。



尾張東部成年後見センターとは

成年後見制度は、判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方の財産や権利をまもる制度です。尾張東部成年後見センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたいと考えています。当センターは、尾張東部地域の5市1町(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)が共同で設置しています。

こんなときは
ぜひ相談して
ください

- ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたい。
- おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。
- ひとり暮らしの祖母が物忘れがあり、お金の管理がうまくできず困っています。
- 知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。
- 認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまいました。
- 成年後見制度を利用したいので内容をくわしく知りたい。



お問い合わせ・ご相談はこちらへ

TEL 0561-75-5008
FAX 0561-75-5088

